様式第13（第13条第11号関係）（平25環省令19・令3環省令6・令2環省令9・一部改正）

年　　月　　日

都道府県知事
市　　長　殿

通知者　氏　　名
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
住　　所　〒
電話番号

特定動物管轄区域外飼養・保管通知書

貴管轄区域内において一時的に特定動物の飼養又は保管をするので、動物の愛護及び管理に関する法律施行規則第13条第11号の規定に基づき下記のとおり通知します。

記

<table>
<tr><td rowspan="4">1　許　可　内　容</td><td colspan="2">(1)許可の有効期間</td><td colspan="2">年　月　日から
年　月　日まで</td></tr>
<tr><td colspan="2">(2)許可を受けた特定動物の種類</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">(3)許可を受けた都道府県市</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">(4)許可番号</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>2　理　由</td><td colspan="4">□　移動　□　業としての展示
□　その他（　　）</td></tr>
<tr><td>3　飼養又は保管の期間</td><td colspan="4">年　月　日　時から　　年　月　日　時まで</td></tr>
<tr><td>4　飼養又は保管の場所</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">5　管理責任者</td><td>(1)氏　名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>(2)住　所</td><td></td><td>(3)電話番号</td><td></td></tr>
<tr><td>6　逸走防止措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>7　備　考</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備　考

1　この通知は、飼養又は保管に係る場所を管轄する都道府県知事（政令市にあってはその長。以下同じ。）に、飼養又は保管を開始する３日前（土曜、日曜、祝日及び年末年始の日数は算入しない。）までに行うこと。

2　「4　飼養又は保管の場所」欄には、飼養又は保管の許可を受けた都道府県知事の管轄する区域以外の飼養又は保管をする場所を記入すること。また、移動経路を示す地図等を添付すること。

3　「6　逸走防止措置」欄には、この通知に係る飼養又は保管における逸走防止のための措置の内容を具体的に記入すること。

4　この通知に係る事務担当者が通知者と異なる場合は、「7　備考」欄に事務担当者の氏名及び電話番号を記入すること。

5　この通知書及び添付書類の用紙の大きさは、図面等やむを得ないものを除き、日本産業規格Ａ４とすること。